

2023年10月

お客さま 各位

株式会社 東北銀行

インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応について

2023年10月1日よりインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されましたので、これに伴う当行の対応についてお知らせいたします。

記

1. 当行の適格請求書発行事業者登録番号

T 7 4 0 0 0 0 1 0 0 1 8 9 1

2. インボイスの交付について

当行の各種商品・サービスなどのうち、消費税の課税対象となる手数料をお支払いいただくお取引について、適格請求書又は適格簡易請求書等（以下、「インボイス」といいます。）を交付いたします。

3. インボイスの交付方法

(1) 営業店窓口においてお支払いいただく各種手数料

営業店窓口においてお支払いいただく各種手数料については、インボイスの要件を満たした領収書や計算書を交付いたします。

(2) 自動振替等（預金口座からの自動引落とし）でお支払いいただく各種手数料

2023年10月以後に提供するサービス分より、自動振替等（預金口座からの自動引落とし）によりお支払いいただく各種手数料は、毎月1日から月末日までの1カ月分のお取引を集計し、翌月中旬頃までにお客さまへ「各種手数料口座振替済のお知らせ」または「口座振替等手数料のお知らせ」をご郵送いたします。

4. A T Mでお支払いいただく手数料について

A T M等の自動機でのお取引は、インボイスの交付義務が免除される「自動販売機特例」に該当するため、当行ではインボイスを発行いたしません。また、A T Mから発行される「ご利用明細票」の様式についてもインボイス対応はいたしませんのでご了承ください。

なお、「自動販売機特例」の対象となる取引については、お客さまが一定の事項を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入税額控除を受けることが可能となります。

以上